

保育園自己評価表

社会福祉法人 三翠会 あいの保育園

令和7年度

【評価】 ○:十分理解している(十分できている) △:理解している(できている) ×:努力が必要

項目	内容	評価	意見・改善策
福祉サービスの基本方針と組織	理念、基本方針が確立・周知されている。	○	
	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取り組みを行っている。	○	
	経営環境の変化等に適切に対応している。	○	
	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	△	意識を高められるように取り組む
	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○	
	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	○	
	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	○	
	事業計画が適切に策定されている。	○	
	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○	
	目標は、社会の要請や保護者の願いを反映している。	○	
	目標は前年度の反省を生かしている。	○	
	職員間で課題の共有化が図られている。	○	
	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	○	
	第三者委員が設置され、適切な苦情処理がなされることを認識している。	○	
組織の運営管理	園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者との適切な関係を保持している。	○	
	園長は職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取り組みを行っている。	○	
	園長は保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	各種会議で職員の意見の集約を行っている
	園長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを明示して指導力を発揮している。	○	
	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	△	さらに見直し、改善を行っていく
	職員の就業状況に配慮がなされている。	○	
	ワークライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。	○	
	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	○	
	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○	
	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	△	年度の最初の受け入れまでに変更点など確認しておく
	運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。	○	
	地域との関係が適切に確保されている。	○	
	関係機関との連携が確保されている。	○	
	地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	○	
	保護者、入所児童、また職場に関しての秘密は絶対に他言しない。	○	
	第三者評価を導入し、施設運営に反映している。	△	計画的に実施していく
	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みが行われている。	△	苦情相談内容を共有し、必要に応じて会議を行う

【評価】 ○:十分理解している(十分できている) △:理解している(できている) ×:努力が必要

項目	内容	評価	意見・改善策
適切な福祉サービスの実施	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取り組みを行っている。	○	
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○	
	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	○	
	福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	○	
	保育園の利用が終了した後も、保育園として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	△	担当者や窓口を明確にし、お知らせをする
	保育園の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	園見学を随時実施
	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	△	不定期での調査→定期的に
	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	○	
	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。	○	
	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	○	
	適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	○	
	福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	○	
	事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	△	周知する機会を年間計画の中に取り入れる
	調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	○	
実施する福祉サービスの内容	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	○	
	行事の種類や実施回数が適切におこなわれている。	○	
	計画・実施・評価・改善の体制をとっている。	○	
	情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	○	
	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や過程及び地域の実態に応じて保育過程を編成している。	○	
	生活にふさわし場として、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	○	
	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	○	
	子どもが基本的な生活習慣を身に着けることができる環境の整備、援助を行っている。	○	
	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○	
	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○	
	子どもの健康管理を適切に行っている。	○	
	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	○	クッキングの取り組み
	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう食育について見直しや改善を図っている。	○	
	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	○	
	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	○	